**平成２９年（家）第５号**
静岡県磐田市小立野447番地４
申立人　松本　新一
本籍静岡県浜松市中区野口町262番地、最後の住所静岡県磐田市小立野447番地４
不在者　松本ハツイ
昭和６年９月６日生
届出期間満了日　平成29年７月31日
静岡家庭裁判所浜松支部

## 失踪宣告

**平成２８年（家）第２８１号**
本籍北海道函館市中道２丁目53番、最後の住所函館市中道２丁目53番21号
不在者　山田　照義
昭和21年７月15日生
平成29年３月15日失踪宣告審判確定
函館家庭裁判所裁判所書記官

**平成２８年（家）第９６号**
本籍岩手県下閉伊郡山田町境田町46番地、最後の住所岩手県下閉伊郡山田町境田町８番９号
不在者　佐藤　輝雄
昭和18年８月12日生
平成29年３月22日失踪宣告審判確定
盛岡家庭裁判所宮古支部裁判所書記官

**平成２８年（家）第６４６号**
本籍宮城県遠田郡涌谷町字新町裏59番地、最後の住所仙台市泉区泉ケ丘２丁目１番28号サンプラザ泉が丘101
不在者　今野　敦子
昭和40年５月14日生
平成29年３月23日失踪宣告審判確定
仙台家庭裁判所裁判所書記官

**平成２８年（家）第１５３号**
本籍茨城県筑西市伊讃美1640番地、最後の住所茨城県筑西市伊讃美1641番地２
不在者　中澤　武
昭和42年３月23日生
平成29年３月22日失踪宣告審判確定
水戸家庭裁判所下妻支部裁判所書記官

**平成２８年（家）第８０９号**
本籍愛媛県新居浜市新田町１丁目乙1412番地、最後の住所千葉県流山市南流山６丁目13番地の５エステート21　Ａ―203
不在者　越野　徹也
昭和54年３月24日生
平成29年３月22日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所松戸支部裁判所書記官

## 失踪宣告取消

**平成２９年（家）第３９号**
本籍福岡県筑紫野市紫１丁目401番地、最後の住所北九州市若松区浜町２丁目19番18号
不在者　松尾　安
昭和25年４月25日生
平成29年３月23日失踪宣告取消審判確定
福岡家庭裁判所小倉支部裁判所書記官

**平成２９年（家）第６６号**
本籍沖縄県中頭郡北谷町字玉上75番地、住所沖縄県中頭郡北谷町字玉上74番地の１
申立人（失踪者）　崎原　盛春
昭和33年８月４日生
平成29年３月24日失踪宣告取消審判確定
那覇家庭裁判所沖縄支部裁判所書記官

## 除権決定

**平成２８年（ヘ）第３号**
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
東京都台東区浅草６丁目20番12号
申立人　武田ノブエ
東京都江戸川区東端江２丁目40番地
申立人　角田　江子
権利の届出の終期　平成29年３月21日
平成29年３月23日　木更津簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　君津市笹字真崎1423番
畑　578平方メートル
土地　君津市笹字真崎1426番
畑　1322平方メートル
土地　君津市笹字真崎1429番
畑　991平方メートル
⑵登記年月日番号　千葉地方法務局木更津支局昭和８年11月29日受付第2950号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　永小作権設定
原因　昭和８年11月24日設定
小作料　無料
存続期間　10年
特約　転貸、譲渡ができる
永小作権者　東京市渋谷区幡ケ谷本町２丁目337番地
野崎鉾太郎

## 破産手続における包括的禁止命令

**平成２９年（フ）第２１００号**
東京都港区北青山３丁目６番７号
債務者　株式会社グロワール・ブリエ東京
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成29年３月28日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第２１０１号**
東京都港区南青山２丁目２番15号
債務者　ミスプレミアム株式会社
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成29年３月28日
東京地方裁判所民事第20部

## 破産手続における保全管理命令

**平成２９年（フ）第２１００号**
東京都港区北青山３丁目６番７号
債務者　株式会社グロワール・ブリエ東京
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　進士　肇
平成29年３月28日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第２１０１号**
東京都港区南青山２丁目２番15号
債務者　ミスプレミアム株式会社
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　進士　肇
平成29年３月28日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第２２６６号**
東京都港区南青山５丁目４番35―1303号
債務者　ＴＨＥ　ＢＯＯＫ　ＪＡＰＡＮ株式会社
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　濱田　芳貴
平成29年３月31日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第２２６７号**
東京都港区南青山５丁目４番35―1303号
債務者　ＫＡＯＤＡＣＨＩ株式会社
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　濱田　芳貴
平成29年３月31日
東京地方裁判所民事第20部

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２９年（フ）第５２５号**
札幌市白石区平和通17丁目北６番地33号、商業登記簿上の本店所在地札幌市清田区北野６条２丁目10番15号
債務者　株式会社アイクル
代表者代表取締役　西部　賢二
１　決定年月日時　平成29年３月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　彰
４　破産債権の届出期間　平成29年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２９年（フ）第５８７号**
横浜市磯子区中原１丁目４番２―306号
債務者　有限会社湘南システム
代表者取締役　原口　政男
１　決定年月日時　平成29年３月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野呂　芳子
４　破産債権の届出期間　平成29年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部